都市計画税使途状況（令和7年度決算）

都市計画税は、地方税法第702条の規定に基づき、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるために課税されている目的税です。
令和7年度の都市計画税（944,345千円）は、以下のとおり都市計画事業費等（3,504,322千円）の財源として活用しています。

（単位：千円）

区分			令和7年度（決算）
都市計画事業費等		街路	1,401,696
		公園	49,553
		下水道	399,590
		その他	17,431
		市街地開発事業	0
	都市計画事業計		1,868,270
	土地区画整理事業		0
	地方債償還額※		1,636,052
	合計		**3,504,322**
財源内訳	地方債		358,100
	国・府支出金		898,230
	負担金その他		1,000
	都市計画税収入額		944,345
	一般財源等		1,302,647
	合計		**3,504,322**
都市計画税充当割合			26.9%

※地方債償還額は、都市計画事業の財源として借り入れた市債の元利償還金を計上しています。